

野洲市農地賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

平成28年12月26日

野洲市農業委員会

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田の部	基盤整備地域	8,427円 (8,310円)	14,297円 (13,008円)	2,889円 (2,500円)	862 (1,233)	全地域 生産調整田(転作田)含む。
	未整備地域	7,274円 (5,434円)	8,772円 (7,000円)	2,401円 (2,262円)	53 (7)	全地域 生産調整田(転作田)含む。
畑の部	普通畑	4,580円 (3,993円)	8,811円 (5,000円)	2,000円 (3,000円)	20 (10)	全地域(特殊畑を除く)
	特殊畑	2,757円 (5,876円)	6,000円 (9,804円)	1,500円 (3,536円)	25 (13)	野洲川地区農地開発区域、吉川字中瀬に存する畑地

注意事項

- * 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
- * サンプルとしたデータは、暦年の平成28年1月から12月の農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき利用権設定された事例を収集したものです。最高額、最低額は、データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いたデータを対象としています。
- * 米1俵は13,600円(参考値・全品種共通)に換算して求めています。
- * 括弧内の数値は平成27年の数値です。